

## お知らせ

## 秋の交通安全

## 市民総ぐるみ運動

市民生活課・☎21190

## 運動の期間

9月21日(金)～30日(日)

## 運動の重点

▽子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽『子どもや高齢者に優しいスリーエス3S運動』の推進

## 統一行動日

▽21日(金)Ⅱ運動周知日

▽25日(火)Ⅱシートベルト、チャイルドシート着用徹底の日

▽27日(木)Ⅱ3S運動推進、原則ハイビームの徹底強化の日

▽28日(金)Ⅱ歩行者、自転車交通事故防止強化の日

▽30日(日)Ⅱ交通事故死ゼロを目指す日

★家庭、学校、職場、地域などでの交通安全運動へのご協力をお願いします。

## ▼交通安全市民大会

日時 9月29日

(土)午前10時

場所 市民会館

大ホール



## り災証明書・

## 災害被害確認書の発行

収税課・☎2124

地震、水害、風害などにより住家に被害を受けた場合、損害保険請求などの際に必要な証明書を発行します。

対象 市内の住家および住家に付随する工作物など

受付期間 被災原因となった災害発生日から90日以内

申請に必要なもの 被害を確認できるもの(被害状況の写真、災害発生日後90日以内に発行された修理見積書など)、申請者の印鑑、身分証明書

※代理の方が申請する場合は委任状も必要です。

申請先 同課(本庁舎2階25番窓口)

ホームページ

## 公開開始！移住定住促進HP

## からりこターン

足利移住のススメ

企画政策課・☎2104

移住を検討している方に足利市での暮らしに関する情報を提供し、移住のきっかけにしてもらうホームページ『からりこターン』を開設しました！

## どんな内容？

仕事や住まいの情報に加え、実際に本市に移住して活躍する人の生活を紹介。移住後の生活をイメージしやすく工夫しました。



からりこターン



▼足利に興味のある人が集う意見交換会『足力フェ』も開催。

## 市有地の売却

財産活用課・☎2118

売却地 下表のとおり

申込 9月3日(月)から14日(金)までに申込書を同課に持参(本庁舎4階)

※申し込み多数の場合は、9月28日(金)午前10時から市役所602会議室(本庁舎6階)で抽選会を行います。

※期間内に申し込みがない場合は随時、先着順に売却します。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

## 売却する市有地

番号	所在	面積	価格
1	山川町7番9	約67坪	378万円
2	山川町24番8	約118坪	670万円
3	山川町1029番4ほか2筆	約61坪	302万円
4	利保町二丁目7番4	約96坪	550万円
5	葉鹿町67番10ほか1筆	約48坪	284万円
6	小俣南町28番13	約81坪	510万円

売却地・予定価格

番号	所在地	地積	予定価格
1	5街区 7画地	319.15㎡ (約97坪)	1,413万 8,345円
2	11街区 19画地	386.60㎡ (約117坪)	1,673万 9,780円
3	21街区 17画地	198.37㎡ (約60坪)	849万 236円
4	21街区 37画地	78.30㎡ (約23坪)	279万 5,310円
5	22街区 3画地2	121.56㎡ (約37坪)	497万 1,804円
6	23街区 6画地	216.75㎡ (約65坪)	927万 6,900円
7	23街区 11画地	233.62㎡ (約70坪)	827万 148円
8	32街区 3画地	161.00㎡ (約49坪)	586万 400円
9	32街区 8画地	301.90㎡ (約91坪)	1,183万 4,480円
10	34街区 8画地	43.49㎡ (約13坪)	138万 7,331円
11	53街区 10画地	641.94㎡ (約194坪)	2,882万 3,106円
12	59街区 6画地	364.36㎡ (約110坪)	1,435万 5,784円
13	62街区 2画地	94.54㎡ (約29坪)	235万 4,046円

野州山辺駅周辺の  
土地売却中

山辺西部土地区画整理事務所

☎③1040

売却地 左表のとおり

売却方法 先着順に販売

申込 平日午前8時30分から午後5時15分までに同事務所(八幡町830番地17)

※郵送での申し込みはできません。

夏の節電エコポイント

環境政策課・☎②2151

主な応募要件 現在の住まい

で、7月から9月までの電気使

用量の合計が前年比で10kWh

以上削減できていることなど

獲得ポイント 1000Pポイント

申請方法 11月30日(金)までに申

請書に対象期間の『電気ご使用

量のお知らせ』(検針票)の原本

または写しを添付し、押印のう

え同課(本庁舎2階)へ持参また

は郵送(〒326-8601足

利市役所環境政策課あて)

※各公民館でも取り次ぎます。

栃木県働き方改革推進  
支援センターのご案内

同センター

☎028-601-9001

働き方改革についての疑問や

悩みに専門家が無料で応じます。

希望に応じてコンサルティング

も実施します。

受付時間 ▽平日 午前9時～

午後5時 ▽土曜日(月1回) 午

前9時～正午(開所日は同セン

ターホームページに掲載)

至誠 通天

市長コラム No.057



和泉 聡

オウム事件が投げた問い

7月6日、オウム真理教元代表の麻原彰晃死刑囚ら7人に死刑が執行されました。26日には6人の元幹部にも執行され、13人全員の刑が短期間のうちに執行されました。

23年前、朝日新聞社会部の警視庁捜査一課担当記者として、一連の事件の最初から最後までをつぶさに見てきた者のひとりとして、様々な記憶がよみがえるとともに、事件が投げかけた問いについて、改めて自問することになりました。

執行後、たくさんの論評や解説が新聞や雑誌に溢れる中、7月14日付の朝日新聞で、作家の高橋源一郎さんが書いた文章が印象に残りました。高橋さんは麻原の著作を引用した上で「どの本もぜんぶ同じだった。自信のたつぷり。断言、断言、断言。おれは正しい。言うことを聞け」と著作に共通する要素を指摘。

ある信者が逮捕後、上申書の中で『自分の考え』というもの自体が自己の煩惱であり、けがれである、として自分の疑問を封じ込めるようになりました」と、教団に引きずり込まれていく時の心理状況を吐露したことを紹介していました。そして高橋さんは、自分の若いころを振り返り「頼りなく、弱々しいかもしれないが、わたしは『自分の考え』で判断したかったのだ。仮に、その判断が間違っていたとしても」と書いたのです。

人の人生も、この社会も、いつも複雑で、時に曖昧で、時に矛盾に満ちている。そういう中を、迷いながらも、ひとつひとつ手探りで選択しながら前に進んでいく。これが絶対に正しいとか、間違っているとかはありえない。それが私たちの命の営みであり、生きるということであり、だから人生は素晴らしいのだと私はいつも思っています。

そんな思いを一人でも多くの人と分かち合いながらこれからも進んでいきたい、そう強く思ったのです。

Pick Up! お知らせ

税・福祉・募集・子育て・健康・働く・講座・教室・イベント・施設・相談